

地方創生推進交付金事業 検証資料

(地方創生推進交付金)

- ・令和2年度～令和4年度 事業
ビジネスサポートセンター創設による「地域活性化」推進計画

令和5年1月
広 陵 町

地方創生推進交付金事業評価シート（令和2年度採択事業）

1 基本事項

事業名	ビジネスサポートセンター創設による「地域活性化」推進計画													
地方創生 総合戦略	基本目標P12〈基本目標3〉活力あふれるまちづくり (1) 活力あふれる産業づくり全般													
事業内容・実績														
<p>地域産業の活性化を図るため、町内の中小企業・小規模企業の多くが課題として抱える販路開拓や情報発信などについて、幅広いスキルを有した人材による伴走型支援を実施するビジネスサポートセンターの設立を行うとともに、当センターと連携した支援事業を実施。</p> <p>＜令和3年度実施した具体的事業＞</p> <p>令和2年12月に設立した広陵高田ビジネスサポートセンター開設後、「広陵町ふるさと会館グリーンパレス内コワーキングスペース」と「大和高田市役所」を拠点とし、順調に相談件数が増加している。</p> <p>相談件数の増加によるビジネスマッチングやメディア露出の機会向上を図るため、御所市、葛城市、川西町、三宅町の近隣市町に負担金形式による参画を行い、令和4年度から本格的な運用を開始する見込みである。</p> <p>また、ビジネスサポートセンターと連携した展開事業支援として、農業分野における人材育成を図るため、「農業塾」を昨年度に引き続き開講した。</p> <p>○実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・ビジネスサポートセンターの設立・運営及び売上向上支援事業</td> <td style="text-align: right;">13,247,306 円</td> </tr> <tr> <td>・ブランディング支援事業</td> <td style="text-align: right;">374,000 円</td> </tr> <tr> <td>・産業人材育成事業（農業塾長給与）</td> <td style="text-align: right;">3,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>・事業者間連携</td> <td style="text-align: right;">256,000 円</td> </tr> <tr> <td>（合計）</td> <td style="text-align: right;">16,877,306 円</td> </tr> </table>					・ビジネスサポートセンターの設立・運営及び売上向上支援事業	13,247,306 円	・ブランディング支援事業	374,000 円	・産業人材育成事業（農業塾長給与）	3,000,000 円	・事業者間連携	256,000 円	（合計）	16,877,306 円
・ビジネスサポートセンターの設立・運営及び売上向上支援事業	13,247,306 円													
・ブランディング支援事業	374,000 円													
・産業人材育成事業（農業塾長給与）	3,000,000 円													
・事業者間連携	256,000 円													
（合計）	16,877,306 円													
事業費 (単位：千円)			R 2	R 3	R 4（予定）									
	事業費(収入額)		12,374	16,878	22,400									
	財 源 内 訳	国補助	6,187	8,439	11,200									
		県補助												
		使用料												
一般財源		6,187	8,439	11,200										

2 重要業績評価指標（KPI）

指標名	指標値(目標値)	R 2 実績値	R 3 実績値
支援による創業件数	1 件	4 件	24 件
支援による商品開発件数	1 件	14 件	88 件
支援による課題解決件数	3 件	27 件	217 件
ビジネスサポートセンターの相談件数	50 件	109 件	213 件
事業の課題	<p>創業件数に関しては、件数は増加しているものの、創業後の継続相談に至っていないケースもあり、創業後の実態把握ができ、かつ、フォローができる仕組みが必要と考える。</p> <p>商品開発件数に関しては、商品に加え、業種柄、新たなサービスについても件数に含めている。具体的な事例は増加しているが、資金面から新商品開発が具体化していないケースもある。リピート率は約 7 割となっているが、令和 3 年度は予約が 1 ヶ月待ちの状況となっているため、サポートを受けたい時に受けられない状況となっていることが課題である。今後は、1 コマ 1 時間の相談時間の調整や、事業分野によるサポート人材の獲得等検討が必要であると考え。</p>		

3 項目別評価（評価方法は P3 参照）

評価項目	項目別	総合	評価説明
目指すべき将来像及び課題の設定 KPI 設定の適切性	B	B	<p>これまでできなかった行政や金融機関では難しい本業の支援を行うことが可能となり、自立性は低いものの、側面支援による官民連携が図れている。</p> <p>更に、近隣市町の利用も可能となることで地域間連携もできていることから、圏域での成果が期待できる。</p>
自立性	C		
官民協働	A		
政策間連携	B		
地域間連携	A		

4 今後の事業の方向性

今後の方向	事業の方向性に関する考え
<p>拡充（増）</p> <p>継続 (現行のまま継続) ○</p> <p>継続 (事業改善して継続)</p> <p>縮小（減）</p>	<p>開設後、順調に相談件数及び相談事業者が増加しており、課題が解決した事案等も増加していることから、当事業は有効な事業であると考え。また、相談件数が増加していることは、地域の事業者には潜在的な課題があることを指しており、かつ、予約が殺到していることから、課題解決がまだまだ必要であると考え。</p> <p>今後も課題解決に向けた支援を行い、創業者支援や新規事業開発、新商品開発、情報発信、販路拡大など多様なニーズに対応することにより、事業者の売上げや魅力向上、雇用拡大等に繋がり、直接的な産業振興が図れると考える。</p> <p>更に、大和高田市や他市町との行政や事業者における地域間連携を図ることも期待でき、当事業を継続的に行うことが効果的であると考え。</p> <p>一方で、相談件数の増加により、予約待ち対策も検討する必要があるとあり、並行して検討していく。</p>
廃止	

部	地域振興部	課	産業総合支援課
---	-------	---	---------

令和4年度 地方創生推進交付金の評価の基準等について

評価シートの評価(S, A, B, C, D)は、下記の基準を目安に内部評価を行っています。

評価項目	評価方法					評価のポイント
目指す将来像及び課題の設定 KPI設定の適切性	S	A	B	C	D	地方創生として目指す将来像が適切に設定されており、そこに至るまでの現状の構造的な課題が、定量的な分析により明らかにされていること。また、交付対象事業が、構造的な課題の解決に寄与し、目指す将来像の実現に資する蓋然性が認められること。 ① 「客観的な成果」を表す指標であること ② 事業との「直接性」のある効果を表す指標であること。 ③ 「妥当な水準」であることに沿ったKPI設定であること。 ④ 随時の成果、進捗管理が可能なタイムリーに集計・評価可能な指標であること。
自立性	S	A	B	C	D	事業を進めて行く中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に行政からの補助金等に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であること。 【留意点】 ・自主財源の推移による自立化見込み。 ・当該事業が対象とするマーケットイン（顧客重視）に基づき成果物を設定しているか。
官民協働	S	A	B	C	D	地方公共団体のみでの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、民間からの資金（融資や出資など）を得て行うことがあれば、より望ましい。 【留意点】 ・行政、民間事業者、研究機関、大学等の役割分担が明確であること。 ・自立に向け、どのように行政の役割分担を縮小し、民間事業者等の役割分担を拡大するかが明確であること。
政策間連携	S	A	B	C	D	一つの政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。 【留意点】 ・分野横断的な政策間連携を実施することで、生まれる相乗効果が明確であること。 ・行政内部において政策の横連携が取れていること。 ・ワンストップ化については具体的な利用者メリットが十分にあること。
地域間連携	S	A	B	C	D	単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。 【留意点】 ・連携内容（役割分担や事業執行体制）が具体的であり合理性があること。 ・連携することにより生まれる相乗効果が明確であること。

S：非常に妥当性あり A：概ね妥当性あり B：妥当性あり D：改善必要性あり E：効果見込めない

総合評価	○総合評価の目安は以下のとおりである。	
総合評価は「S」、「A」、「B」、「C」、「D」の5段階で判定する。	S	「目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性」が「B」以上であり、「自立性」、「官民協働」、「政策間連携」、「地域間連携」全ての項目が「A」評価以上である場合。
	A	「目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性」、「自立性」、「官民協働」、「政策間連携」及び「地域間連携」全ての項目が「B」評価以上であり、かつ、そのうち3項目以上が「A」評価以上である場合。
	B	「目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性」が「B」評価以上であり、「官民協働」、「政策間連携」、「地域間連携」のうち2項目が「B」評価以上である場合。
	C	「目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性」が「C」評価以上、「自立性」が「C」評価以上、かつ、「官民協働」、「政策間連携」、「地域間連携」のうち1項目が「B」評価以上である場合。
	D	「S」評価、「A」評価、「B」評価、「C」評価のいずれにも該当しない場合。